

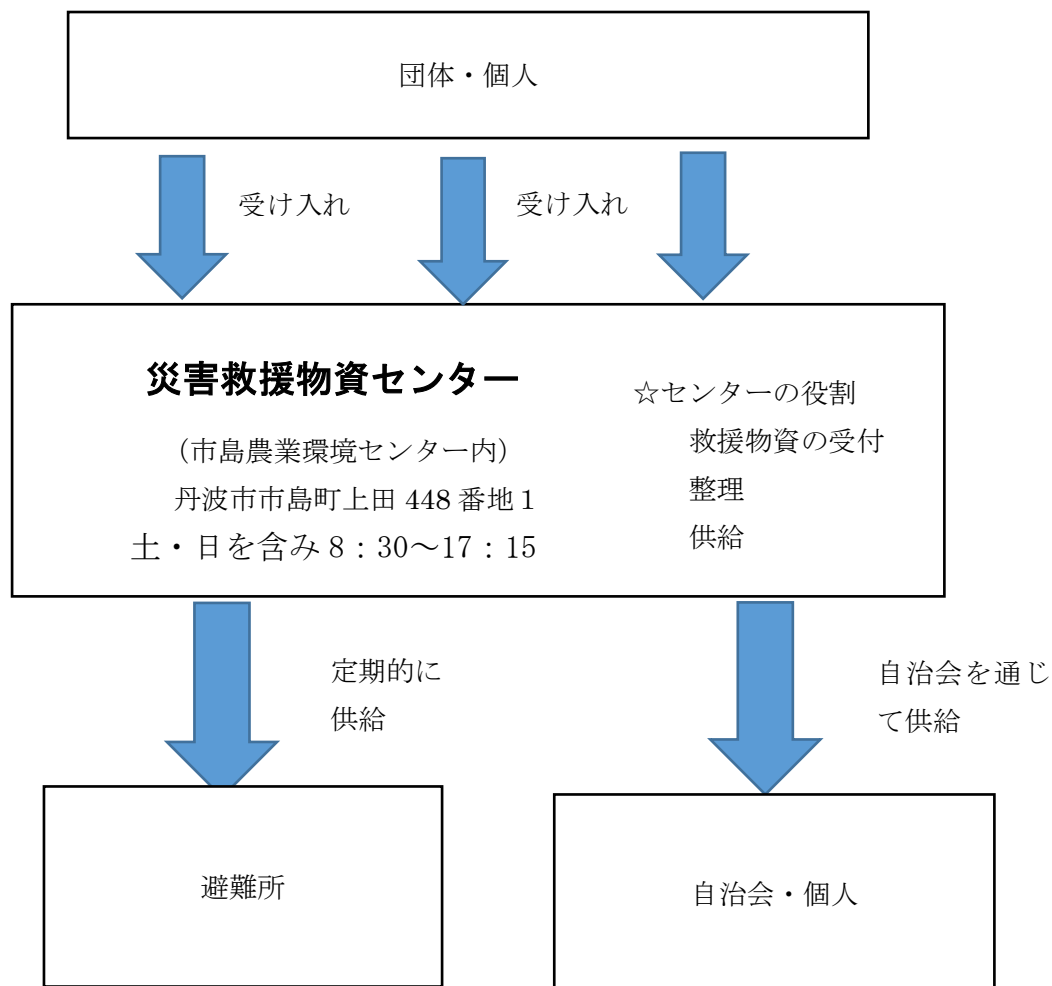
災害救援物資センターの設置について

災害対策本部 救援物資管理班

新産業創造課、観光振興課、恐竜を活かしたまちづくり課、会計課、議会事務局、監査委員事務局、文化財課、図書館事務局、美術館事務局、衛生事務

- 1 場 所 市島農村環境改善センター（市島支所隣）
電話：0795－85－1001 内線 192
1階 農芸科学室 研修室、農業機械実習室 和室
- 2 期 間 平成 26 年 8 月 20 日（水）から
土・日を含み、8：30～17：15 まで
- 3 救援物資募集の方法 HP、防災行政無線での周知
送付先は、市島農村環境改善センターあてを周知する。
各支所でも希望があれば受領してもらう。
- 4 救援物資の種類 ①衣類（夏用衣類、下着、くつ など）
②生活用品（タオル、軍手、トイレットペーパー、衛生用品など）
③食料品（水、カップめんなど）
④資材（電池、ライト、なべ、食器 など）
※現在ニーズが高いのは衣類、下着、タオルなどです。
- 5 管理方法
① から④までの分類を、4つの部屋に搬入・管理する。
細分類に管理表を作成し、受け入れと払い出しを管理する。
- 6 救援物資の配布方法
必要な物資を避難所への搬入、配布
避難所以外の世帯には、自治会長を通して要望を聞き配布する。
水や資材等適宜ボランティアセンターにも配布する。
- 7 職員の配置
2人から3人の配置をする。状況によって増員する。
各課に割り振りをお願いします。

災害救援物資センター（救援物資管理班）



- 開設日時 平成 26 年 8 月 20 日（水）から
- 救援物資募集の方法 HP、防災行政無線、新聞各社
- 救援物資の種類 衣類、生活用品、食料品、資材 等
- 管理方法 4ヶ所に分類ごとに搬入し、細分類に管理表を作成する。
- 配布方法 避難所には定期的に搬入、避難所以外の世帯には、自治会長を通して要望を聞き配布する。
- 職員体制 2人から3人の配置。
状況によって増員する。